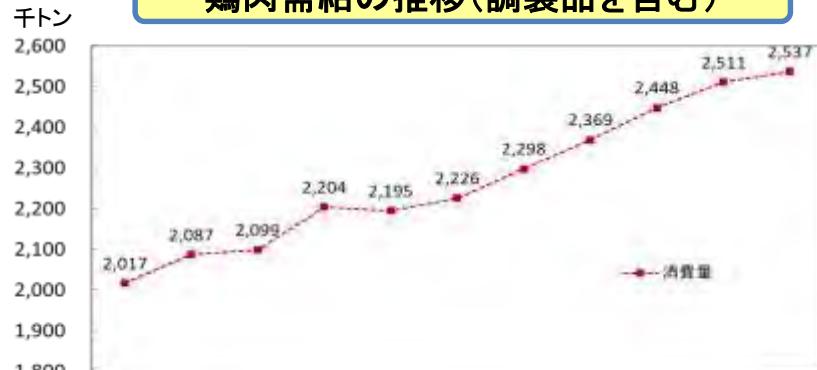


【鷄肉關係】

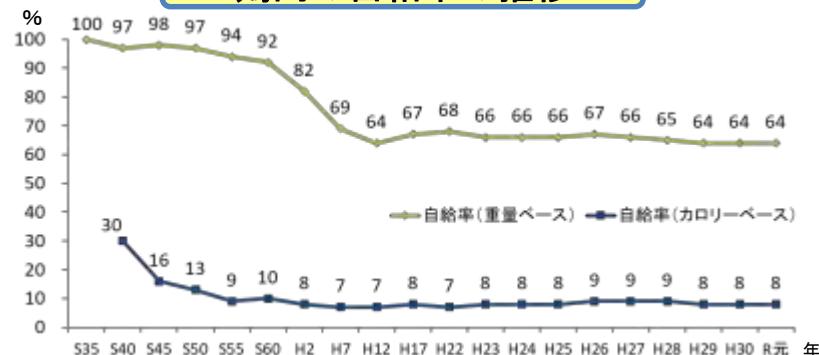
鶏肉の需給動向

- 消費量は、消費者の健康志向の高まり等を背景に、増加傾向で推移しており、ここ数年、毎年過去最高を更新している。
 - 生産量は、価格が堅調に推移していること等から、増加傾向で推移しており、ここ数年、毎年過去最高を更新している。
 - 輸入量は、国内消費量の3~4割程度の水準で推移しており、主な輸入先国はブラジルである。
- なお、平成25年12月に輸入停止措置(平成16年1月~)が解除されたことから、平成26年度以降、タイ産の輸入量が増加傾向で推移している。

鶏肉需給の推移(調製品を含む)



鶏肉の自給率の推移



資料:農林水産省「食料需給表」

注1:H20年度以前は年度ベース。注2:R元年は概算値。

鶏肉輸入量の推移



資料:農林水産省「食料需給表」、ALIC「需給表」、財務省「日本貿易統計」

注1:R元年は概算値

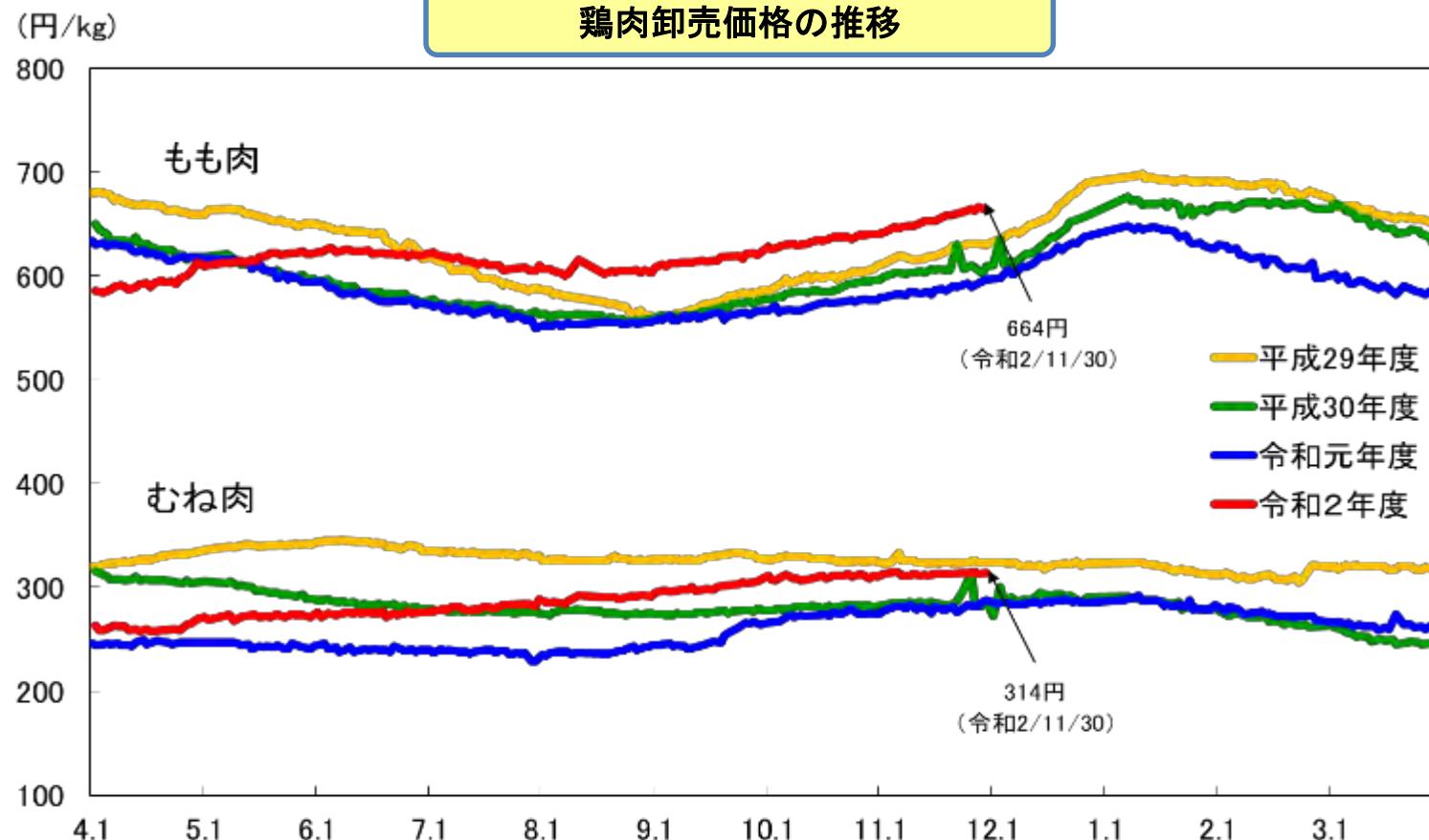
注2:消費量は、「生産量+輸入量-輸出量-在庫の増加量」により推計。

資料:財務省「貿易統計」

注:調製品は含まない。

鶏肉卸売価格の推移

- 近年の生産拡大等を背景に、令和元年度のもも肉・むね肉の価格は前年度を下回って推移していたが、令和2年3月に入り、新型コロナウイルス感染症の影響で「巣ごもり需要」が旺盛となったため、4月以降は上昇傾向で推移。
- もも肉の価格は、需要が鈍る7月に入っても小幅な下落に止まり、過去3年間を上回る水準。むね肉の価格は、過去2年間を上回る水準。



資料:農林水産省統計部調べ

鶏(ブロイラー)の飼養戸数・羽数の推移

- 飼養戸数は、近年、小規模層を中心に年率1～2%の割合で減少。
- 出荷羽数は、増加傾向で推移。
- 一戸当たり飼養羽数及び出荷羽数は増加傾向で推移し、特に大規模層(年間出荷羽数50万羽以上)のシェアは拡大傾向。

区分／年	平成21	25	26	28	29	30	31
飼養戸数(戸)	2,392	2,420	2,380	2,360	2,310	2,260	2,250
(対前年増減率)(%)	(▲2.6)	(—)	(▲1.7)	(▲0.8)	(▲2.1)	(▲2.2)	(▲0.4)
飼養羽数(千羽)	107,141	131,624	135,747	134,395	134,923	138,776	138,228
(対前年増減率)(%)	(4.0)	(—)	(3.1)	(▲1.0)	(0.4)	(2.9)	(▲0.4)
出荷戸数(戸)	—	2,440	2,410	2,360	2,320	2,270	2,260
うち50万羽以上層(戸)	—	225	230	266	268	272	282
戸数シェア(%)	—	(9.2)	(9.5)	(11.3)	(11.6)	(12.0)	(12.5)
出荷羽数(千羽)	—	649,778	652,441	667,438	677,713	689,280	695,335
うち50万羽以上層(千羽)	—	270,778	270,971	294,138	296,577	312,229	321,553
羽数シェア(%)	—	(41.7)	(41.5)	(44.1)	(43.8)	(45.3)	(46.2)
一戸当たり平均飼養羽数(千羽)	44.8	54.4	57	56.9	58.4	61.4	61.4
一戸当たり平均出荷羽数(千羽)	—	266.3	270.7	282.8	292.1	303.6	307.7

資料:農林水産省「畜産物流通統計」、「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1:平成21年までは畜産物流通統計、平成25年以降は畜産統計における調査となっており、平成21年以前の数値とは接続しない。

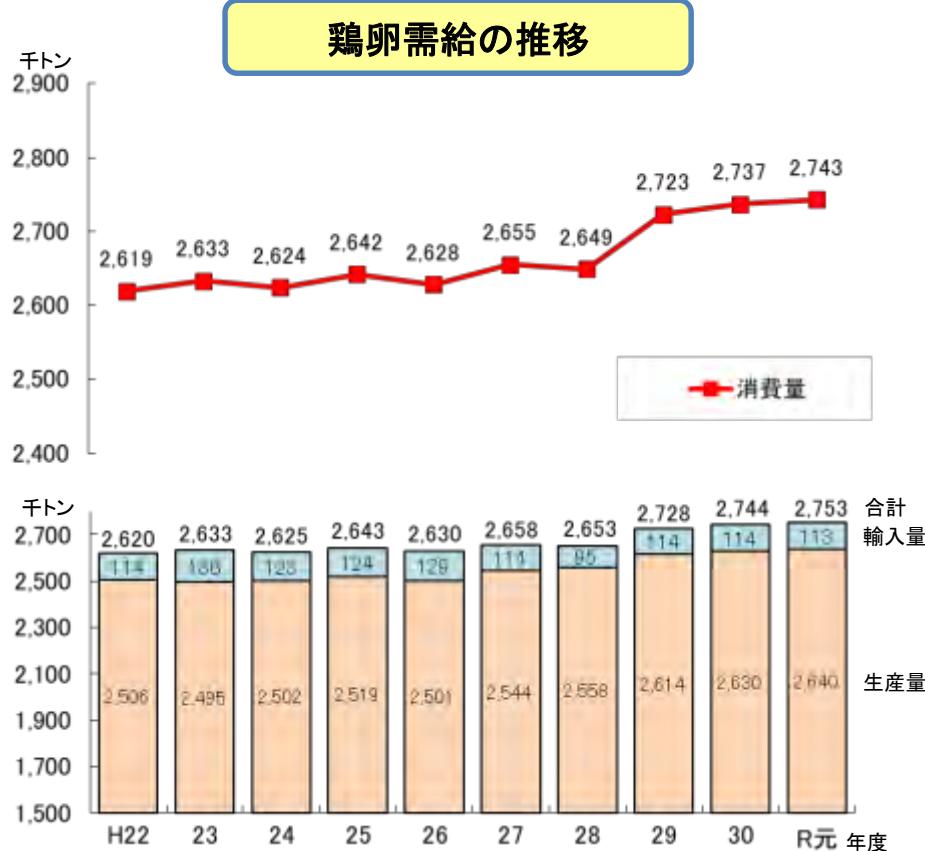
2:平成25年の数値は、年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者を除く数値である。

3:平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。また、平成28年の()内の数値は、平成26年との比較である。

【鷄卵關係】

鶏卵の需給動向

- 消費量は、年度により若干の変動はあるものの概ね安定的に推移。
- 生産量は、卵価が堅調だったこともあり、直近3カ年度は連續で前年度を上回った。
- 輸入量は、消費量の5%程度で安定的に推移しており、そのうち約9割は加工原料用の粉卵。

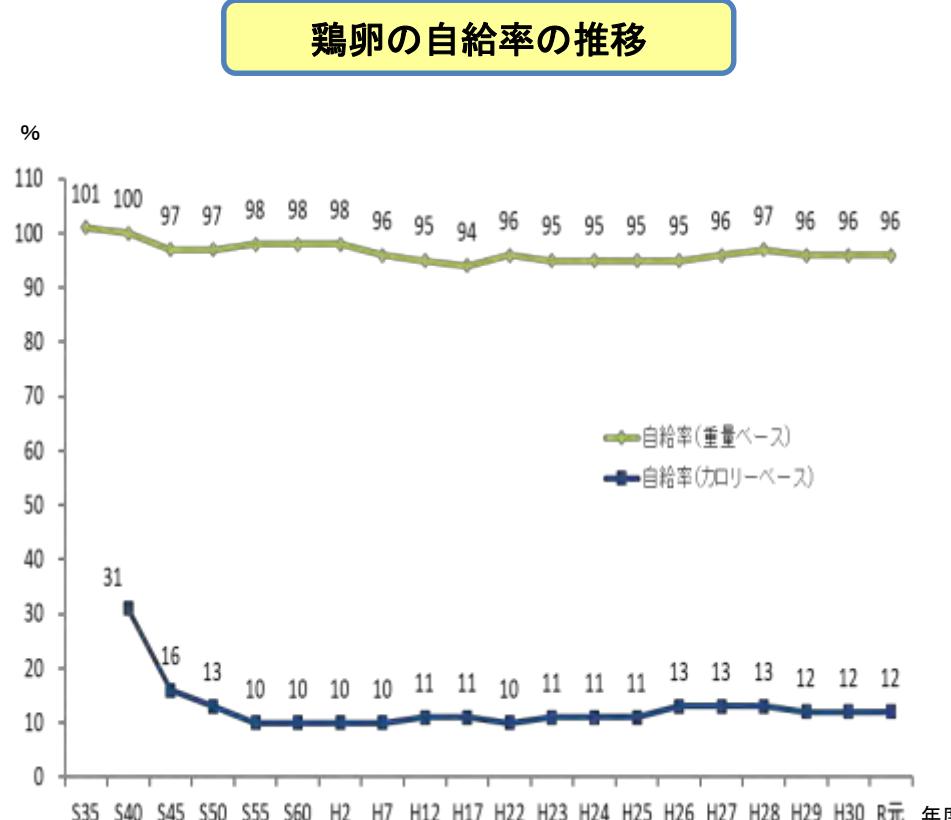


資料:農林水産省「畜產物流通統計」、財務省「日本貿易統計」

注1:R元年度は概算値。

注2:消費量は、「生産量+輸入量-輸出量」により推計。

注3:輸入量は殻付き換算。

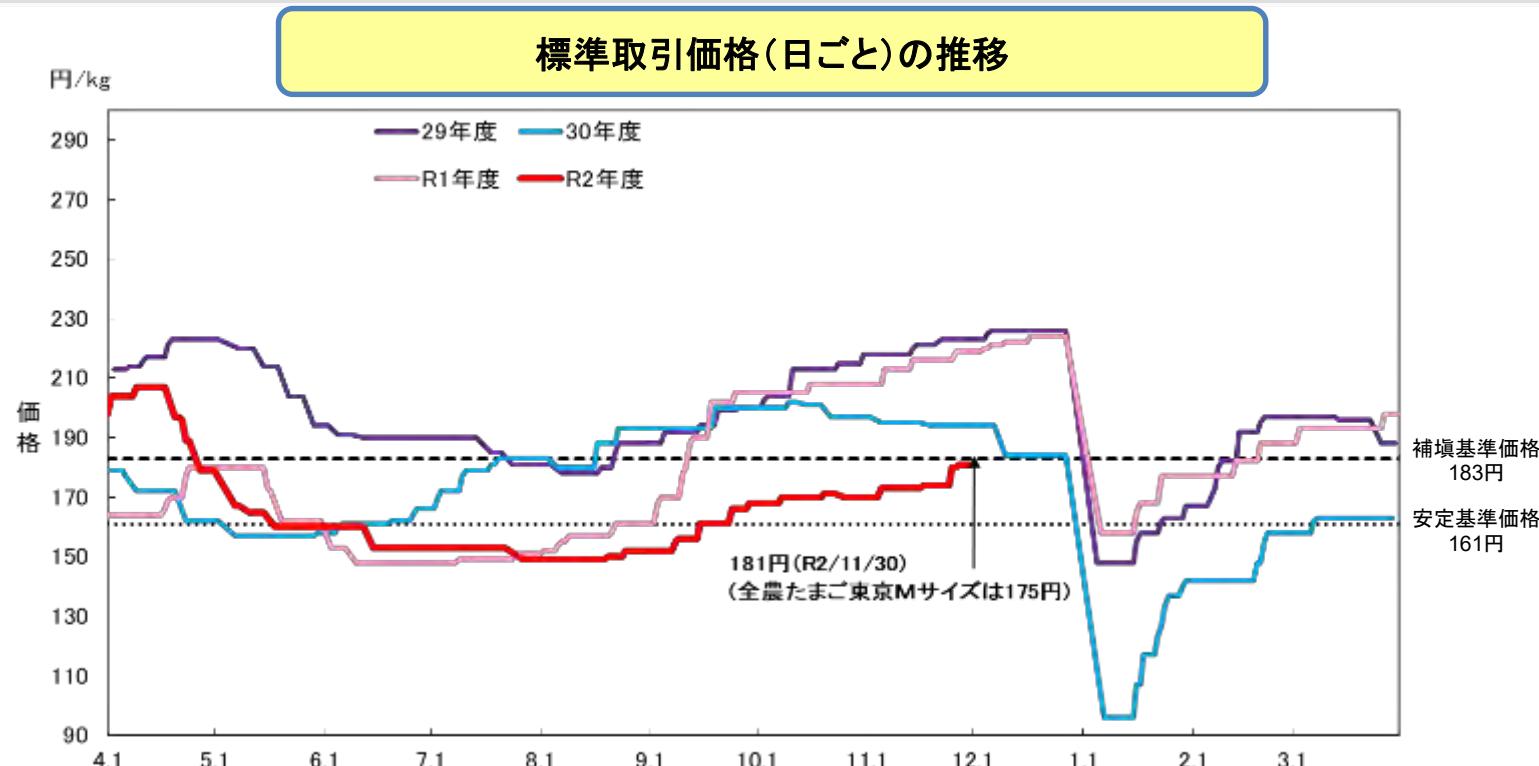


資料:農林水産省「食料需給表」

注:R元年度は概算値。

鶏卵卸売価格(標準取引価格)の推移

- 令和元年度の価格は、10月以降、ほぼ平年並の水準で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により「巣ごもり需要」が旺盛となり、量販店のパック卵需要が増加したため、4月上旬の標準取引価格は前年と比較して大きく上回って推移。
- 一方、4月の緊急事態宣言後、業務用・加工用の需要が大幅に減少したため、4月20日以降、標準取引価格は低下。5月18日に成鶏更新・空舎延長事業が発動。
- 緊急事態宣言解除後も、業務・加工用の需要が回復せず、標準取引価格は更に低下したが、8月下旬以降、同事業の取組による供給量の減少や外食での季節限定メニューによる需要の増加等、価格は上昇傾向で推移。9月23日に同事業の発動が停止。



出典:一般社団法人日本養鶏協会

:標準取引価格(日毎)は、JA全農たまごの東京及び大阪のSS～LLサイズ(6規格)の加重平均価格

鶏(採卵鶏)の飼養戸数・羽数の推移

- 飼養戸数は、近年、小規模層を中心に年率4～6%の割合で減少。
- 成鶏めす飼養羽数は減少傾向で推移していたが、平成26年以降は増加傾向で推移。
- 一戸当たり飼養羽数は、増加傾向で推移しており、大規模化が進展。

区分／年	平成21	23	24	25	26	28	29	30	31
飼養戸数(戸)	3,110	2,930	2,810	2,650	2,560	2,440	2,350	2,200	2,120
(対前年増減率)(%)	(▲5.8)	(▲5.8)	(▲4.1)	(▲5.7)	(▲3.4)	(▲4.7)	(▲3.7)	(▲6.4)	(▲3.6)
うち成鶏めす10万羽以上層(戸)	350	336	327	328	324	347	340	332	329
戸数シェア(%)	(12.4)	(12.5)	(12.8)	(13.5)	(14.0)	(15.7)	(16.1)	(16.7)	(17.1)
成鶏めす飼養羽数(千羽)	139,910	137,352	135,477	133,085	133,506	134,569	136,101	139,036	141,792
(対前年増減率)(%)	(▲1.8)	(▲1.8)	(▲1.4)	(▲1.8)	(0.3)	(0.8)	(1.1)	(2.2)	(2.0)
うち10万羽以上層(千羽)	91,001	90,083	90,314	91,556	93,476	99,395	101,048	104,515	107,734
羽数シェア(%)	(65.2)	(65.7)	(66.8)	(68.8)	(70.0)	(73.9)	(74.3)	(75.2)	(76.0)
一戸当たり平均									
成鶏めす飼養羽数(千羽)	45.0	46.9	48.2	50.2	52.2	55.2	57.9	63.2	66.9

資料:農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1:種鶏のみの飼養者を除く。

2:数値は成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く数値。

3:平成22年、平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、平成23年及び平成28年の()内の数値は、それぞれ平成21年及び平成26年との比較である。

鶏卵生産者経営安定対策事業の概要

- ・鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行い、更に低落した場合、鶏舎を長期に空ける取組に対して奨励金を交付する。併せて鶏卵の需給見通しの作成を支援することで、鶏卵の需給と価格の安定を図る。

1. 雞卵價格差補填事業

鶏卵の毎月の標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、その差額の9割を補填する（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限）。

[2. の事業への協力金の拠出が要件]

2. 成鷄更新·空舍延長事業

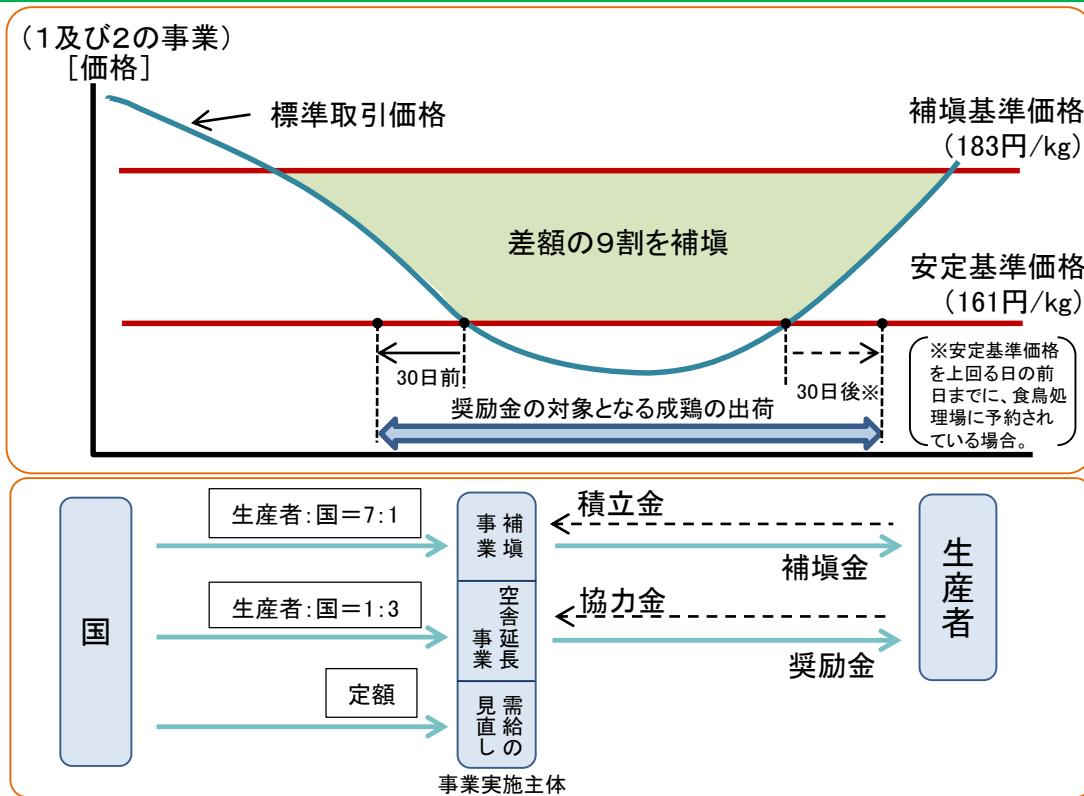
鶏卵の毎日の標準取引価格が安定基準価格を下回った場合、その下回る日の30日前から上回る日の前日までに、成鶏を出荷し、その後60日以上鶏舎を空ける取組に対して奨励金を交付する。

〈奨励金単価 ※()内は10万羽未満飼養生産者〉

- ・ 空舍期間60日以上～90日未満 210円/羽 (310円/羽)
 - ・ 空舍期間90日以上～120日未満 420円/羽 (620円/羽)
 - ・ 食鳥処理場への奨励金 47円/羽

3. 需給見通しの作成

需要に応じた鶏卵の生産・供給を推進するため、事業実施主体による鶏卵の需給見通しの作成を支援する。



令和2年度補填金単価(単位:円／kg)

【R2年度予算額:52億円】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補填金 単価	0 (14.814)	17.721 (12.357)	19.800 (19.800)	19.800 (19.800)	19.800 (19.800)	3.000 (0)	0 (0)	0 (0)	- (0)	- (17.802)	- (3.564)	- (0)

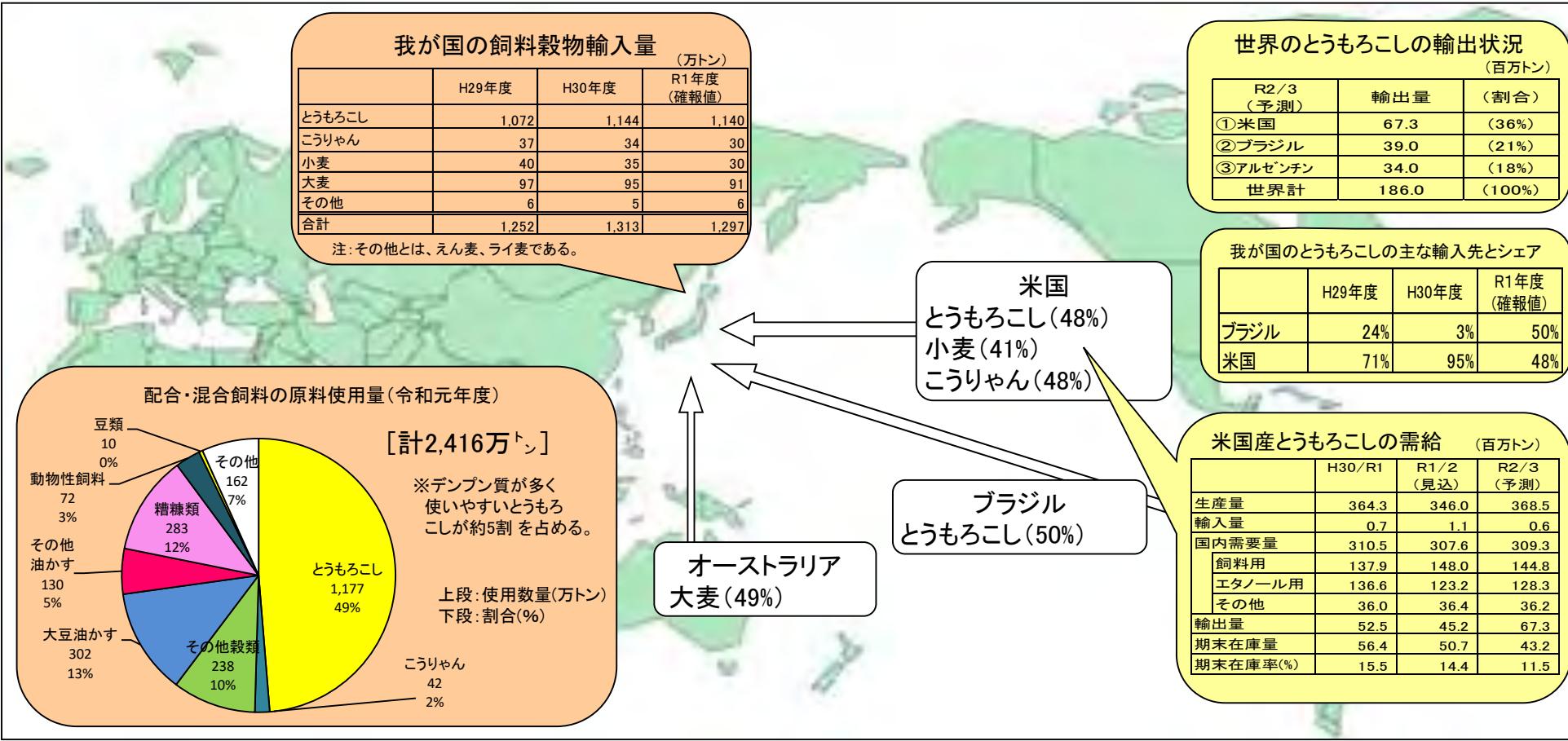
()内は令和元年度実績

※10月以降の補填金単価は、未定

【飼料關係】

最近の飼料穀物の輸入状況

- 飼料穀物の輸入量は、近年約13百万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、ブラジル、オーストラリアなど。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、使用割合が高いとうもろこしは、米国、ブラジルに大きく依存。



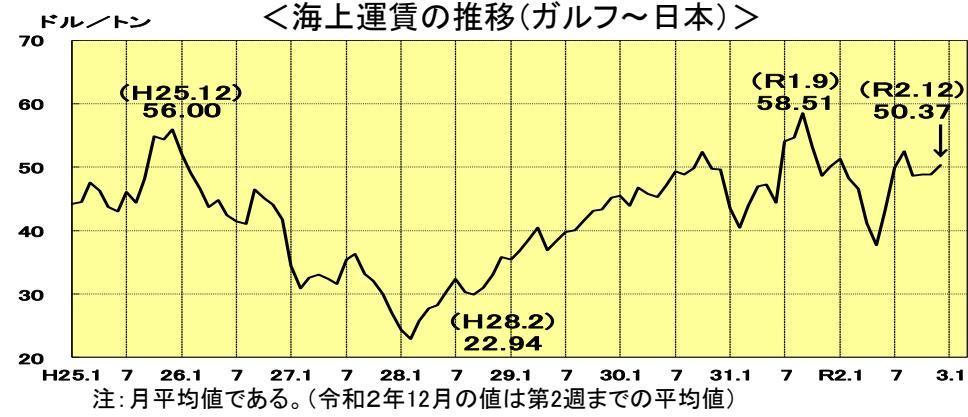
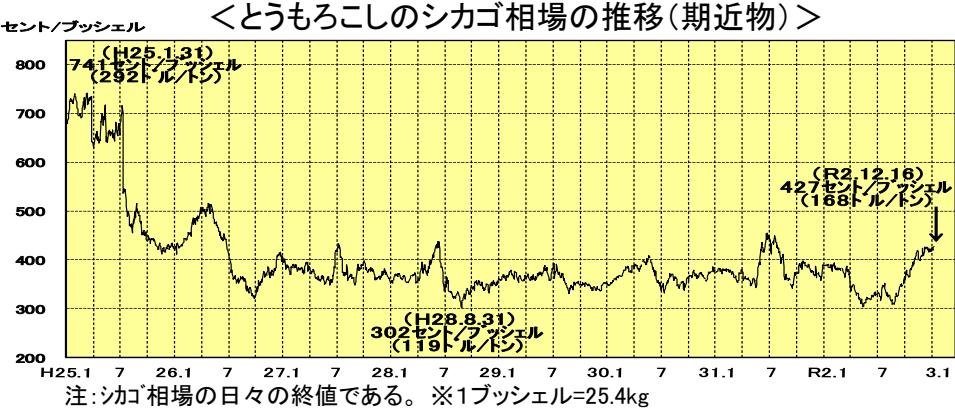
資料: 財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (December 10, 2020)」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

注1: 括弧内の%はH31年4月からR2年3月までの輸入量の各穀物の国別シェア。

2: 米国産とうもろこしの需給については、1bu=約0.025401tとして農林水産省飼料課において換算。

配合飼料価格に影響を与える要因の動向

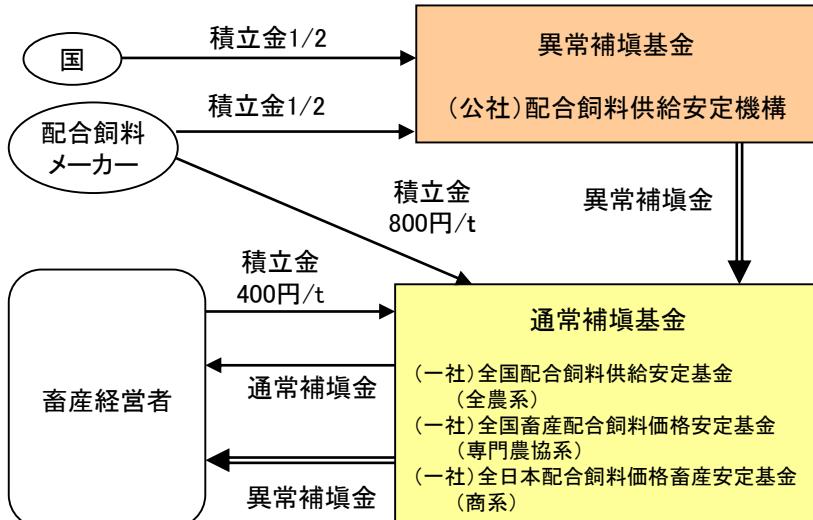
- とうもろこしの国際価格(シカゴ相場)は、本年3月以降、新型コロナウイルス感染症拡大等によるエタノール向け需要の減少により下落したが、9月以降、中国向け輸出成約の増加等により上昇し、直近では4ドル/ブッシュルを上回って推移。
- 大豆油かすの国際価格(シカゴ相場)は、本年4月以降、概ね300ドル/トンを下回って推移していたが、9月以降、中国の飼料需要の拡大等により上昇し、直近では300ドル/トン台後半まで上昇。
- 海上運賃(フレート)は、船腹需要の減少によって下落し、本年5月には40ドル/トンを下回ったが、需要が回復基調にあることから、直近では50ドル/トン程度で推移。
- 為替相場は、本年4月以降、概ね108円/ドル前後で推移していたが、直近では円高傾向となり、104円/ドル程度で推移。



配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - ① 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補填」と、
 - ② 異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、通常補填の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 平成20年度の通常補填基金のALICからの借入金(約1,192億円)については、令和2年2月に返済を完了。
- 令和元年度第1四半期(4~6月)から令和2年度第2四半期(7~9月)まで、6期連続で通常・異常ともに発動なし。令和2年度6月末時点で対応可能な基金残高は、異常補填基金と通常補填基金を合わせて約1,534億円の見込み。

○ 制度の基本的な仕組み

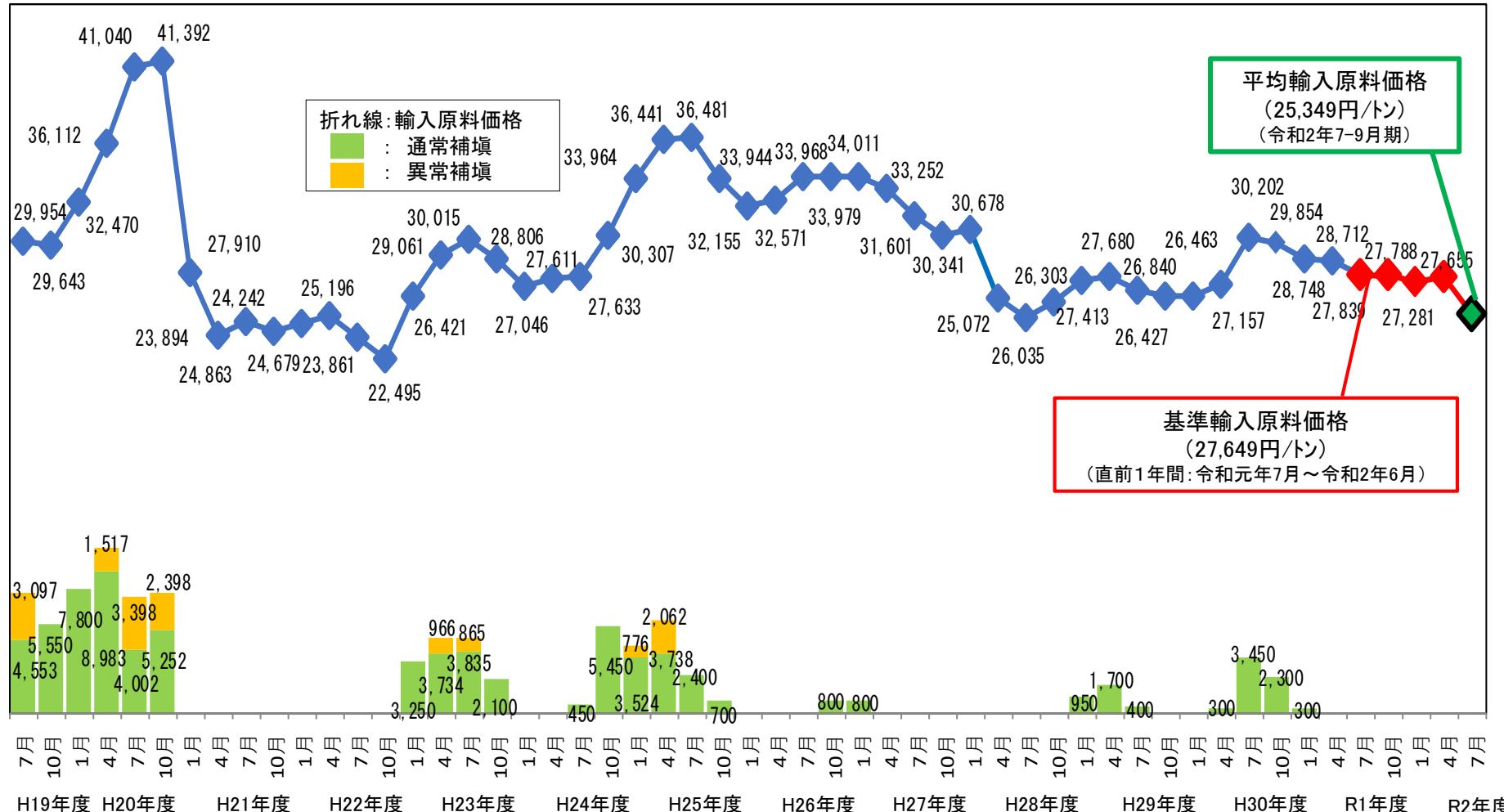


○ 発動条件等

<p>異常補填基金</p> <p>国とメーカーが 1/2ずつ拠出</p>	<p>・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ 115%を超えた場合</p> <p>基金残高 (令和2年度6月末時点で対応可能な額) 約720億円(見込み)</p>
<p>通常補填基金</p> <p>生産者(400円/t)と 飼料メーカー(800円/t) が拠出</p>	<p>・ 輸入原料価格が直前1か年の平均を 上回った場合</p> <p>基金残高 (令和2年度6月末時点で対応可能な額) 約814億円(見込み) (異常補填基金と合わせ約1,534億円)</p>

輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補填の実施状況

単位:円／トン



注1: 輸入原料価格は、とうもろこし、こうりやん、大豆油かす、大麦、小麦の5原料の平均価格。平成28年第3四半期までは、ふすまを含む6原料の平均価格。

注2: 数値は速報値。

資料: 財務省「貿易統計」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

良質かつ低廉な配合飼料の供給に向けた取組

- 国は、農業者が自らの努力のみでは対応できない「良質かつ低廉な農業資材の供給」等を図るため、「農業競争力強化支援法」等に基づき、配合飼料製造業を含む農業資材事業者の事業再編の促進や、取引条件の見える化、銘柄集約等の取組を推進。

最近の事業再編事例

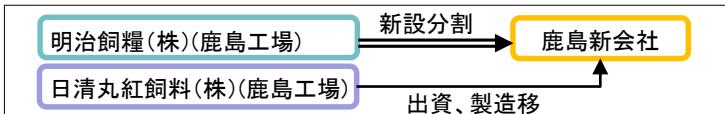
1. 農業競争力強化支援法に基づく認定事業再編計画

① フィード・ワン(株) (平成31年3月認定)

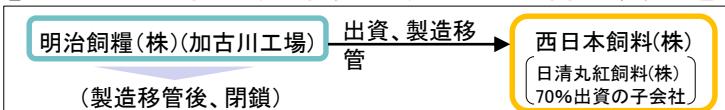
工場が老朽化した子会社から自社新工場へ製造移管

② 明治飼糧(株)・日清丸紅飼料(株) (令和元年7月認定)

【関東】子会社を新設し、牛用飼料の製造を移管



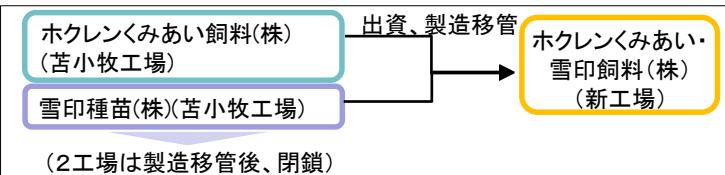
【関西】既存子会社に資本参加、牛用飼料の製造を移管



③ ホクレンくみあい飼料(株)・雪印種苗(株)

(令和元年7月認定)

合弁会社を設立し、飼料製造を移管



2. その他の取組

- JA西日本くみあい飼料(株)

4工場を2工場に集約 (平成31年2月に完了)

「見える化」に関する取組

➤ 「AGMIRU(アグミル)」(民間事業者が運営する農業資材の比較購入ウェブサイト)の開設により、複数事業者の価格やサービスが簡易に比較できる環境が整備(平成29年6月～)。

➤ 農業競争力強化支援法に基づく調査を実施し、生産者の有利な調達に資するよう各畜種毎の全国的な購入価格を公表(平成30年8月～)。

銘柄集約の取組例

➤ JA全農は、小ロットの約500銘柄について、平成31年1～3月期には307銘柄まで削減。

➤ 各メーカーにおいて、乳牛用配合飼料や種豚用飼料の銘柄の見直し・集約により、コスト低減の取組などが進展。

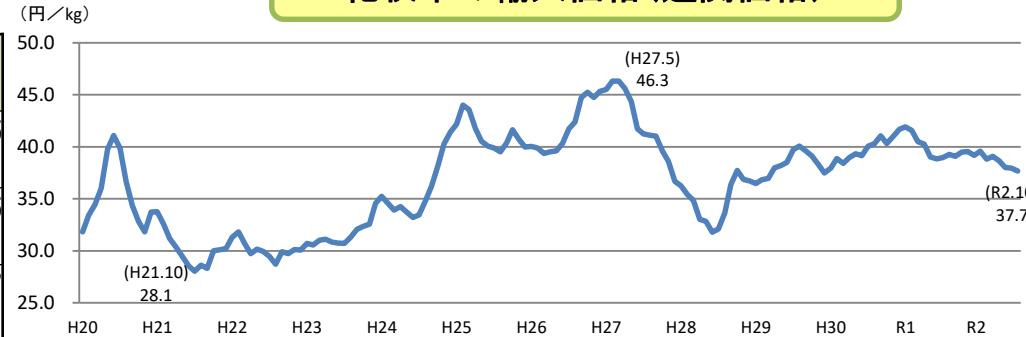
輸入乾牧草の輸入・価格動向

- 乾牧草の輸入量は、年間180万～200万トン程度で推移。輸入先については、米国が7割、豪州が2割、カナダが1割弱と輸入量のほとんどを3カ国で占めている。
- 乾牧草の輸入価格(通関価格)は、直近では、37.7円/kg(令和2年10月現在)となっている。

乾牧草の国別輸入量の推移

年度	米国	豪州	カナダ	その他	合計
					うちロシア
H24	1,635 (75.2)	353 (16.3)	169 (7.8)	16 (0.7)	2,175
H25	1,441 (73.7)	363 (18.6)	133 (6.8)	18 (0.9)	1,955
H26	1,319 (72.2)	369 (20.2)	128 (7.0)	11 (0.6)	1,827
H27	1,318 (71.9)	380 (20.7)	108 (5.9)	28 (1.5)	1,834
H28	1,364 (73.1)	367 (19.6)	106 (5.7)	29 (1.6)	1,866
H29	1,362 (70.3)	400 (20.6)	142 (7.3)	34 (1.8)	1,938
H30	1,394 (68.3)	455 (22.3)	146 (7.2)	44 (2.2)	2,039
R1 (確報値)	1,440 (71.3)	403 (19.9)	130 (6.4)	48 (2.4)	2,021
R2 (4～10月) (速報値)	846 (71.2)	223 (18.8)	86 (7.2)	32 (2.7)	1,188

乾牧草の輸入価格(通関価格)



為替相場の推移

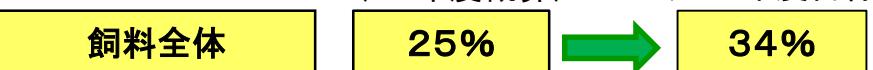


飼料自給率の現状と目標

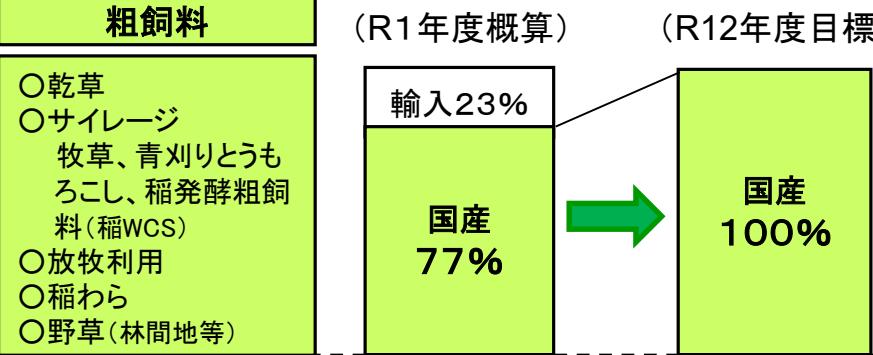
- 令和元年度(概算)の飼料自給率(全体)は25%。このうち、粗飼料自給率は77%、濃厚飼料自給率は12%。
- 農林水産省では、飼料自給率について、粗飼料においては草地の生産性向上、飼料生産組織の高効率化等を中心に、濃厚飼料においてはエコフィードの利用や飼料用米作付の拡大等により向上を図り、飼料全体で34%(令和12年度)を目標としている。

飼料自給率の現状と目標

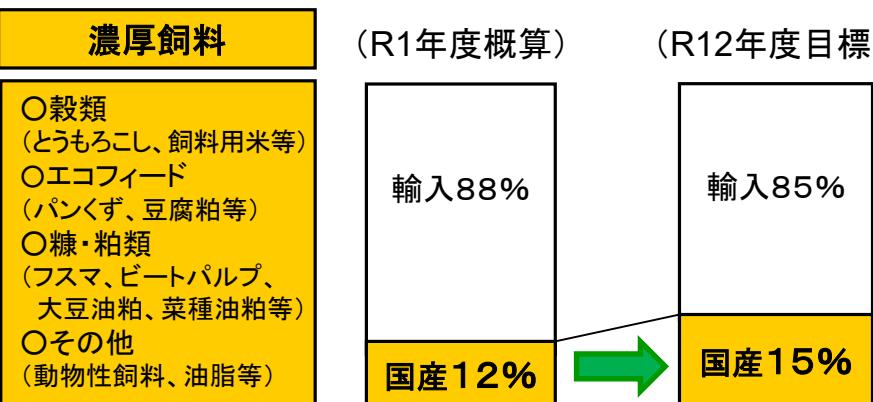
(R1年度概算) (R12年度目標)



(R1年度概算) (R12年度目標)



(R1年度概算) (R12年度目標)



近年の飼料自給率の推移

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (概算)
全 体	25%	26%	26%	26%	27%	28%	27%	26%	25%	25%
粗 飼 料	78%	77%	76%	77%	78%	79%	78%	78%	76%	77%
濃 厚 飼 料	11%	12%	12%	12%	14%	14%	14%	13%	12%	12%

- 令和元年度の飼料自給率〔概算〕は、粗飼料自給率は1ポイント上昇、濃厚飼料自給率は変わらず、全体としては前年度と変わらず25%となった。
- 粗飼料自給率は、飼料作物の作付面積飼料作物の作付面積は横ばいで推移したものの、主産地である北海道で天候が良好に推移したことにより単収が増加したこと等から、前年度より1%上昇し77%となった。
- 濃厚飼料自給率は、国産飼料用米の供給量が減少したものの、ふすまやビートパルプの供給量が増加したこと等から、前年度と同じく12%となった。

国産飼料基盤に立脚した生産への転換

- ・ 酪農・肉用牛の生産基盤の強化のためには経営コストの3~5割程度を占める飼料費の低減が不可欠。
- ・ このため、水田や耕作放棄地の有効活用等による飼料生産の増加、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進等の総合的な自給飼料増産対策により、輸入飼料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進している。

○ 飼料増産の推進

- ①水田の有効活用、耕畜連携の推進



稲発酵粗飼料^{注1}



飼料用米の利活用

- ②草地等の生産性向上の推進



青刈りとうもろこし



優良品種の導入

- ③放牧の推進



耕作放棄地放牧



集約放牧

○ エコフィード^{注4}等の利用拡大

- ・食品加工残さ、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大



余剰食品の飼料化



生稻わらサイレージ

利用拡大

生産増加

国産飼料基盤に立脚した畜産の確立

飼料自給率

R元年度 (概算)	→	R12年度 (目標)
飼料全体 25%	→	34%
粗飼料 77%	→	100%
濃厚飼料 12%	→	15%

○ 飼料生産技術の向上

- ・高品質飼料の生産推進



汎用型飼料収穫機



稲発酵粗飼料専用機械

○ コントラクター^{注2}、TMRセンター^{注3}による飼料生産の効率化

- ・作業集積や他地域への粗飼料供給等、生産機能の高度化を推進



飼料収穫作業



TMR調製プラント

注1 稲発酵粗飼料: 稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料

注2 コントラクター: 飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

注3 TMRセンター: 粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設

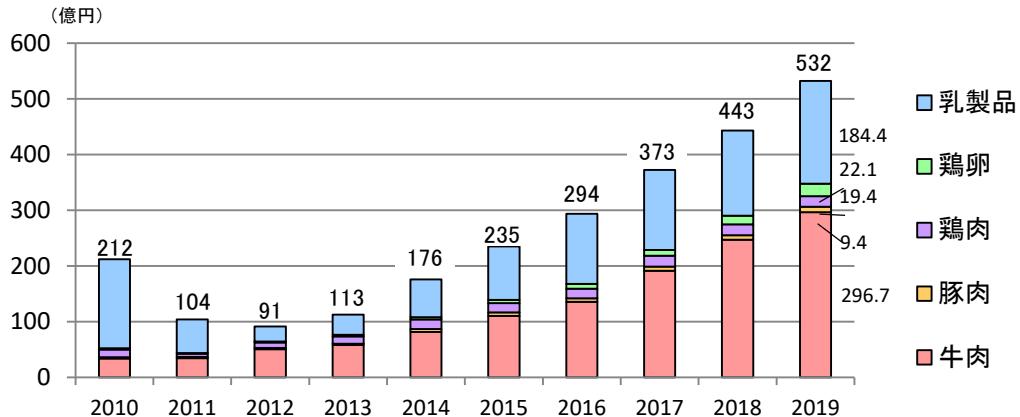
注4 エコフィード: 食品残さ等を原料として製造された飼料

【輸出關係】

畜産物の輸出について

- 2019年の畜産物の輸出実績は532億円で、2012年以降連続して増加。
- うち牛肉が最大の297億円となっており、全体の約56%を占める。
- 新たに創設された「農林水産物・食品輸出本部」のもと、政府一体となって更なる輸出拡大に取り組む。

日本産畜産物の輸出実績



農林水産物・食品輸出本部の創設

令和2年4月に設置された農林水産大臣を本部長とする「農林水産物・食品輸出本部」において、輸出促進に関する基本方針を定め、実行計画(工程表)の作成・進捗管理を行うとともに、政府一体となった輸出の促進を図り、

- ・輸入規制の緩和・撤廃に向けた輸出先国との協議の加速化
- ・輸出向けの施設整備と施設認定の迅速化 等に取り組む

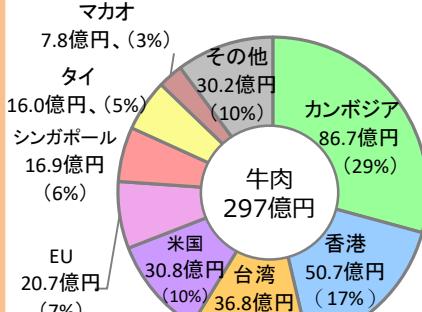
2030年輸出目標額

牛 肉 : 3,600億円
豚 肉 : 60億円

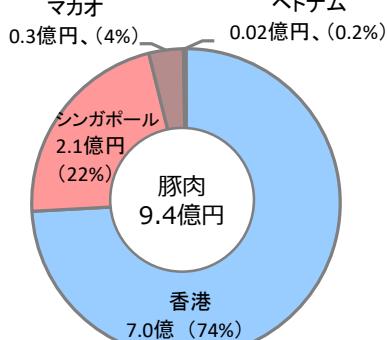
鶏 肉 : 100億円
鶏 卵 : 196億円
牛乳・乳製品 : 720億円

品目毎の国・地域別輸出実績(2019年)

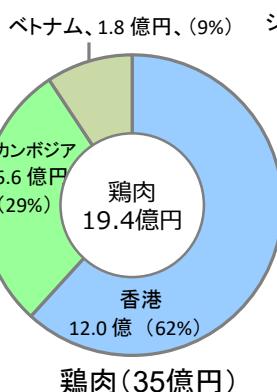
＜牛肉＞



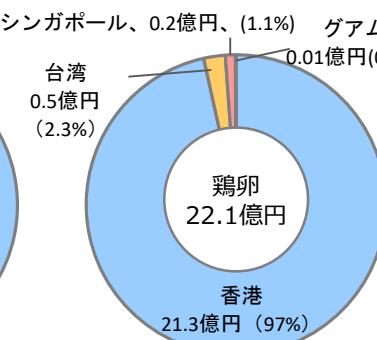
＜豚肉＞



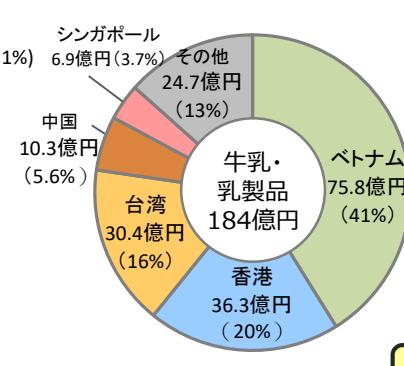
＜鶏肉＞



＜鶏卵＞



＜牛乳・乳製品＞



2019年目標額: 牛肉(250億円)

豚肉(12億円)

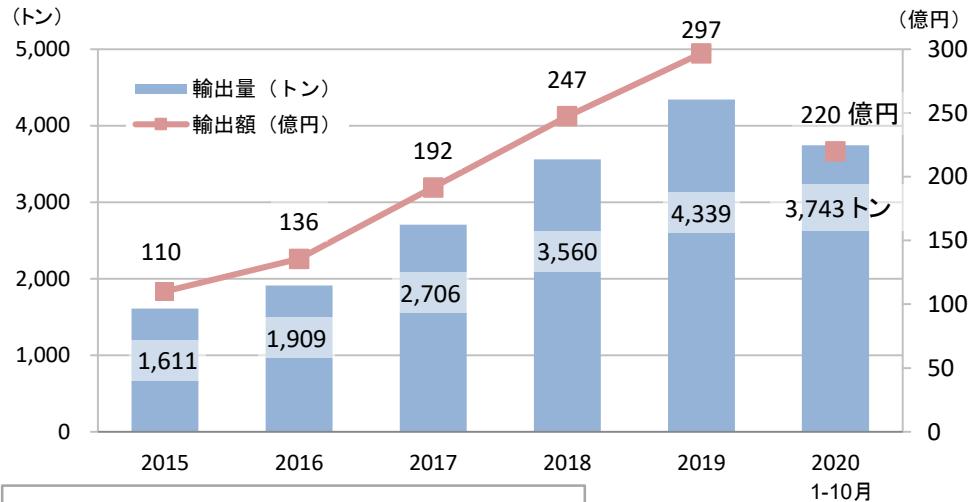
鶏肉(35億円)

鶏卵(26億円)

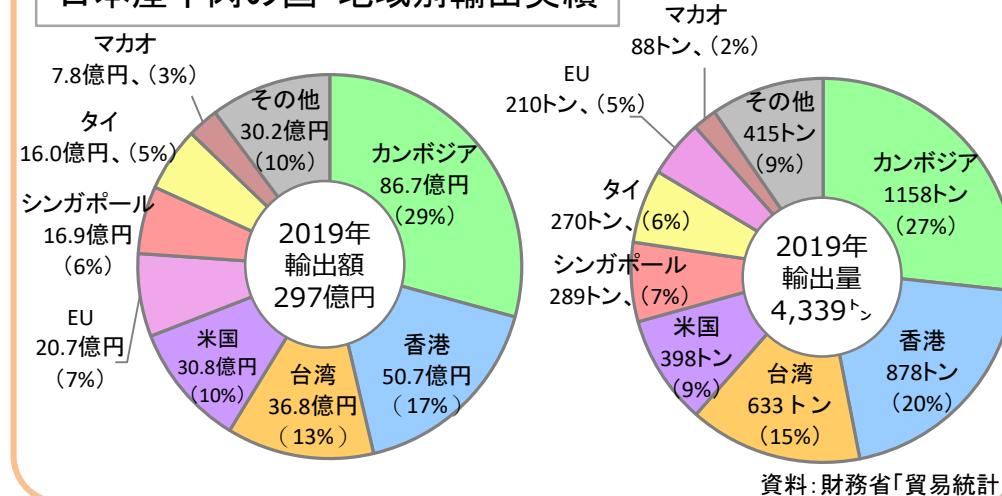
牛乳・乳製品(140億円)

牛肉の輸出について

最近の輸出実績の推移



日本産牛肉の国・地域別輸出実績



2030年輸出目標:3,600億円

○ 輸出可能国・地域

香港、台湾、シンガポール、タイ、ベトナム、米国、EU、英国、カナダ、オーストラリア、マレーシア、インドネシア、UAE、ロシア、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ 等

○ 輸出解禁協議中の国

中国、韓国 等

<輸出先国・地域別の施設認定状況>

(2020年11月末現在)

	香港	台湾	米国	シンガポール	EU	タイ	マカオ
施設数	13	22	15	19	11	72	69

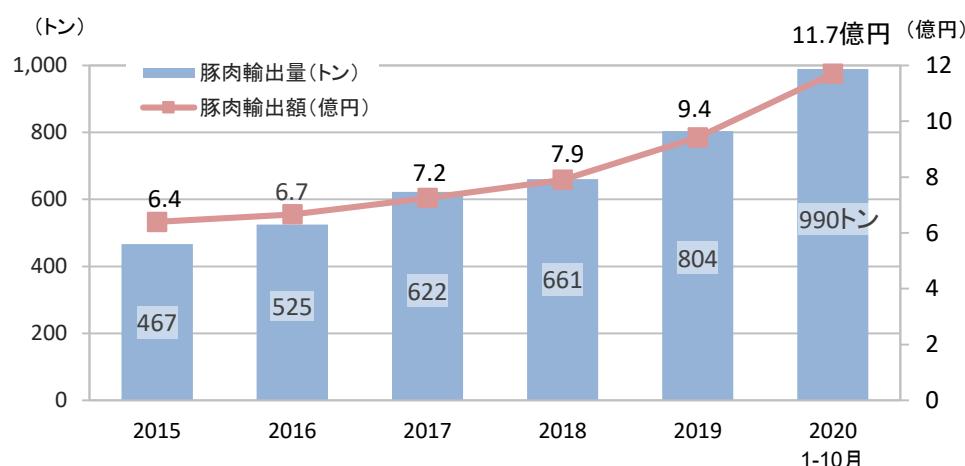
主な取組

- 生産基盤を強化し、和牛を大幅に増頭・増産
 「増頭奨励金」の交付、和牛受精卵移植の推進、家畜市場・食肉処理施設の再編整備
- 輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の整備・認定迅速化
- 現地の外食産業や小売業者への売り込み強化
- 中国等向け輸出解禁協議の加速化



豚肉の輸出について

最近の輸出実績の推移



対前年比
(2019年)
金額 : 119%
数量 : 122%

対前年同期比
(2020年1-10月)
金額 : 152%
数量 : 150%

2030年輸出目標:60億円

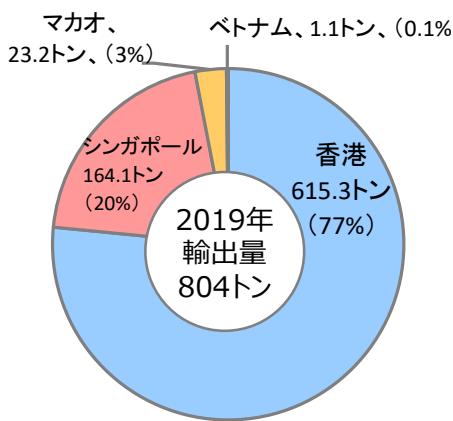
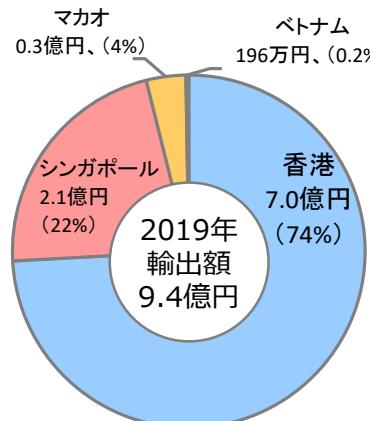
- 輸出可能国・地域
香港、シンガポール、タイ(豚肉) 等
- 輸出解禁協議中の国
EU、中国 等

＜輸出先国・地域別の豚肉輸出施設認定状況＞

	香港	シンガポール	ベトナム	タイ
施設数	113	8	37	5

(2020年11月末現在)

＜国・地域別(豚肉のみ)＞



資料:財務省「貿易統計」

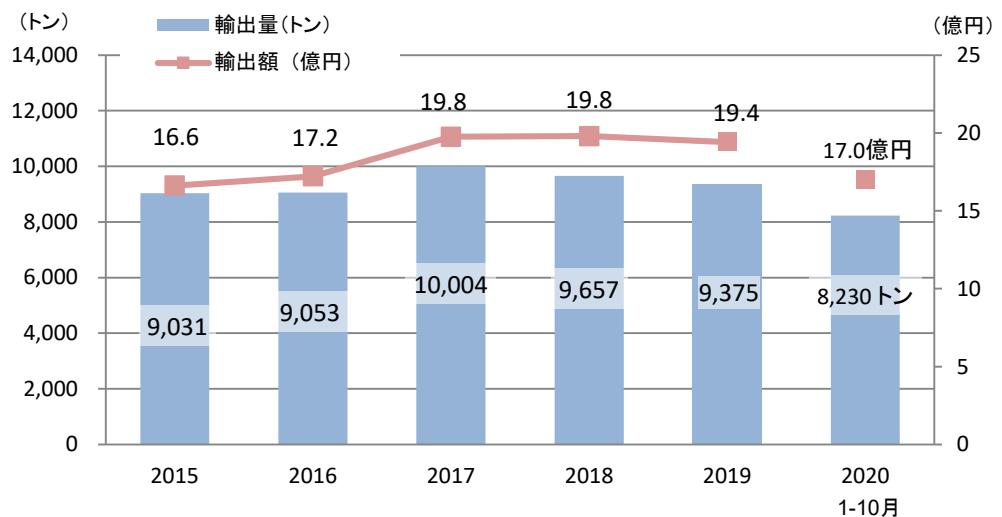
主な取組

- 流通事業者と連携して現地外食業者や小売業者に日本産豚肉・豚肉製品の魅力をPRし、海外需要を拡大
- 輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の整備・認定迅速化
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向け協議の推進



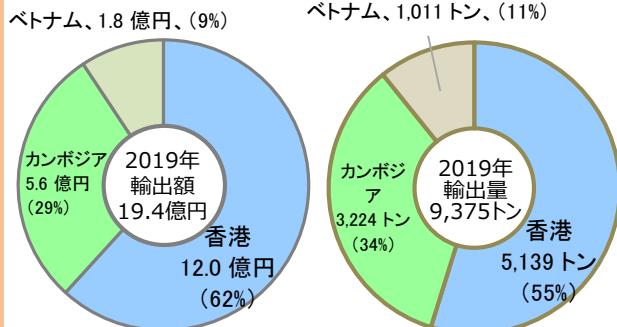
鶏肉の輸出について

最近の輸出実績の推移



日本産鶏肉の国・地域別輸出実績

資料:財務省「貿易統計」



※四捨五入の関係で、割合の合計が100%とならない場合がある。

	輸出量 (トン)	輸出額 (億円)
2020年 1-10月	463	3.1
その他	7,766	13.9
2019年	正肉	2.4
その他		
	9,045	17.0

2030年輸出目標 100億円

○ 輸出可能国・地域

香港、ベトナム、カンボジア、シンガポール、EU、マカオ 等

○ 輸出解禁協議中の国・地域

中国 等

＜輸出先国・地域別の施設認定状況＞(2020年11月末現在)

	香港	ベトナム	シンガポール	マカオ
施設数	75	70	1	11

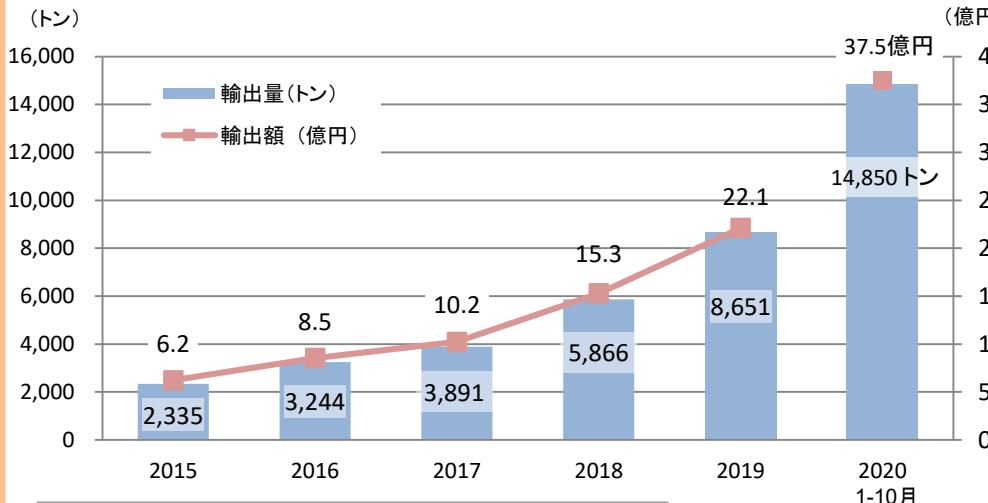
主な取組

- 輸出向け食鳥処理施設・加工施設の整備
- 現地外食業者や小売業者に日本産鶏肉・鶏肉製品の魅力をPRし、海外需要を拡大
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向けた協議の推進



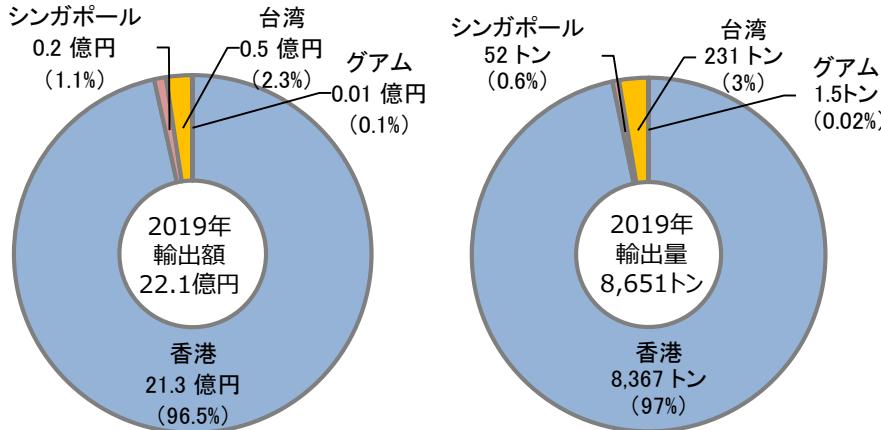
鶏卵の輸出について

最近の輸出実績の推移



日本産鶏卵の国・地域別輸出実績

資料: 財務省「貿易統計」



※四捨五入の関係で、割合の合計が100%とならない場合がある。

2030年輸出目標 196億円

- 輸出可能国・地域
香港、シンガポール、台湾、米国、EU等
- 輸出解禁協議中の国・地域
中国 等

＜輸出先国・地域別の施設認定状況＞（2020年11月末現在）

	香港	シンガポール (殻付鶏卵)	シンガポール (卵製品)
施設数	172	7	2

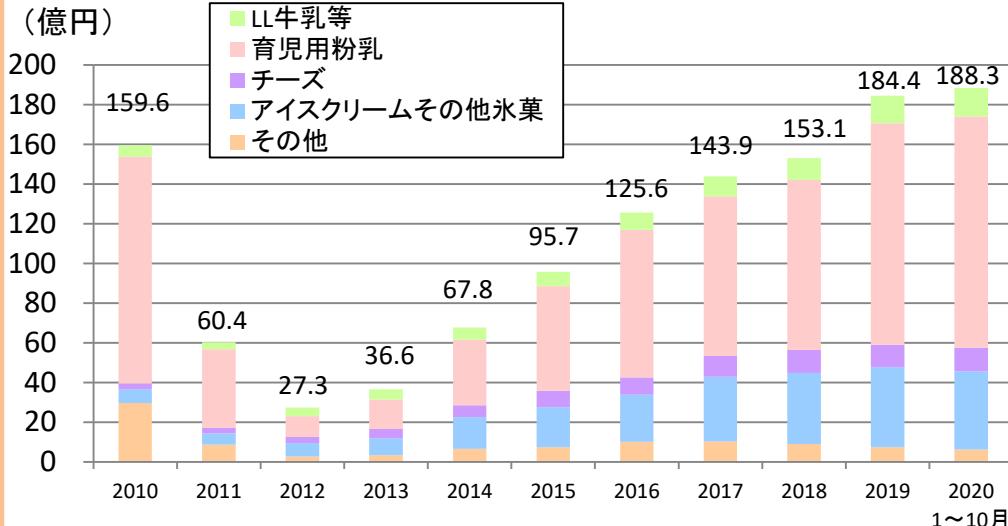
主な取組

- 現地外食業者や小売業者に対し安全・高品質な日本産鶏卵をPRするとともに、現地の日系企業の販売網を活用することにより、海外需要を拡大
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向けた協議の推進



牛乳・乳製品の輸出について

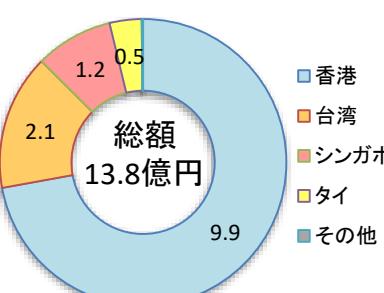
日本産牛乳・乳製品の輸出実績



資料:財務省「貿易統計」

主要品目の国・地域別輸出実績(2019年)

LL牛乳等

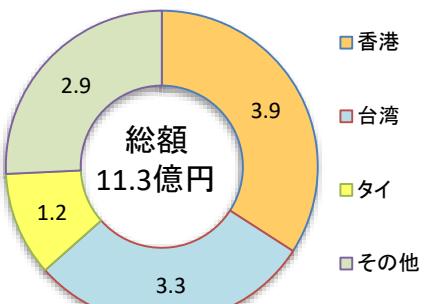


育児用粉乳

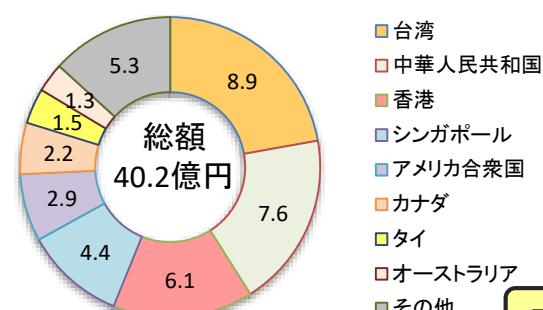


資料:財務省「貿易統計」

チーズ



アイスクリームその他氷菓



2030年輸出目標 720億円

○ 輸出可能国・地域

ベトナム、香港、台湾、シンガポール、韓国、タイ、米国、カナダ、EU、中国(第21類(アイスクリームその他氷菓)のみ) 等

○ 輸出解禁協議中の国

中国(第4類(酪農品)、第19類(ミルクの調製品))

主な取組

- ロゴマークの活用や海外食品見本市への参加による国産牛乳乳製品のPR
- 生乳生産量の維持・拡大
(2030年度に生乳生産量780万トン)
- 輸出施設の整備



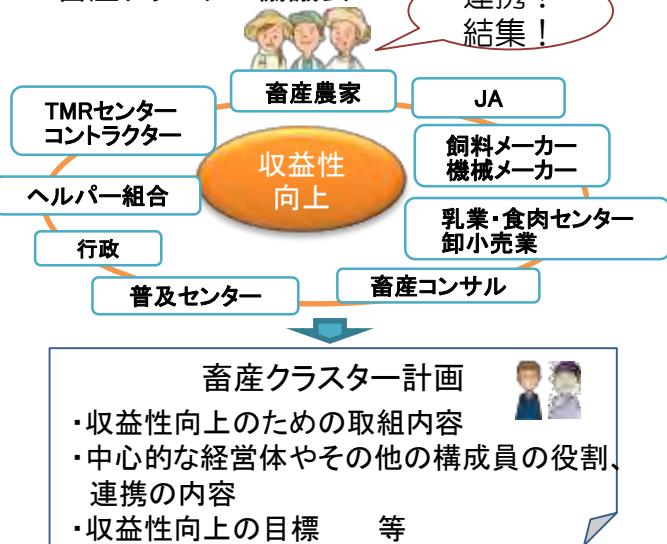
JAPAN MILK
& DAIRY PRODUCTS

【その他】

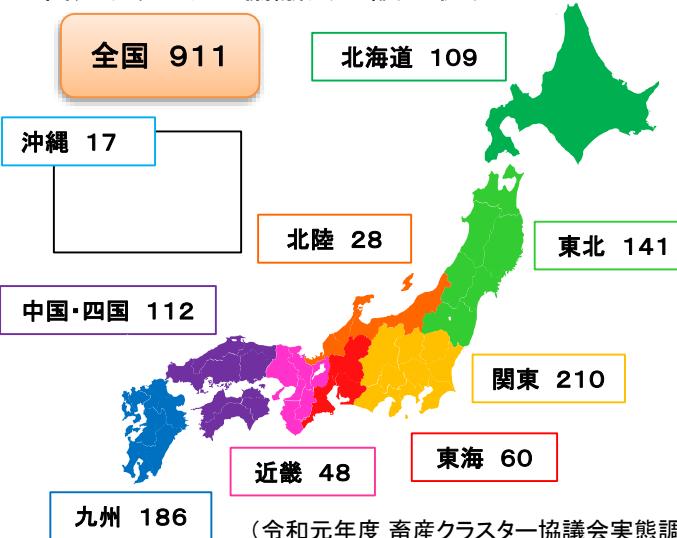
畜産クラスターの支援状況 (H26当初～R1補正)

- 畜産農家を始め地域の関係者が連携し、地域の畜産の収益性向上を図る畜産クラスターの取組を推進。
- 収益性向上のための実証の取組、中心的な経営体の施設整備や機械導入を支援。
- 畜種を問わず、様々な取組が開始されている。

○畜産クラスター協議会



○畜産クラスター協議会の設立状況



(令和元年度 畜産クラスター協議会実態調査より)

○協議会が対象としている畜種

畜種	協議会数
酪農	433
肉用牛	518
養豚	278
肉用鶏	103
採卵鶏	181

※多くの協議会において、複数の畜種等を対象としているため、合計は左図(全国911)と一致しない。

(参考)

事 業	取り組んだ協議会数
施 設 整 備	478
機 械 導 入	741
実 証 支 援	121

※協議会数は重複有り。

事 業	予算額(億円)	
26当初	実証支援	0.7
26補正	施設整備・機械導入・実証支援	203
27当初	施設整備・実証支援	76
27補正	施設整備・機械導入・実証支援	610
28補正	施設整備・機械導入・実証支援	685
29補正	施設整備・機械導入・実証支援	665
30補正	施設整備・機械導入・実証支援	650
R1補正	施設整備・機械導入・実証支援	499

畜産クラスターの取組事例①

農 酪

後継者不在の酪農家と若手が集まって、次世代につながる経営集団を形成

○現状と課題

- 施設が老朽化している上、家族だけでは作業がきつい
 - しかし、後継者もおらず、新たな施設投資・規模拡大もできない

○畜産クラスター事業の活用・効果 (協議会への配分額: 3.2億円)



- 効果

 - 各自の能力を活かした役割分担により、作業を効率化し、労働負担を軽減
 - 新規整備した施設を、若手や新たな扱い手に継承

○目指す姿

- ・協業法人が新たな担い手を受け入れ、経営者が代替りすることにより、生産基盤を継承し、発展

農 酪

(熊本県 K市)

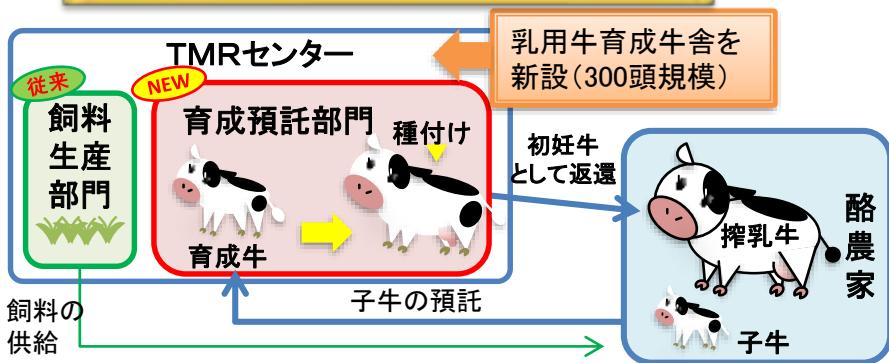
TMRセンターが、飼料生産と子牛育成を請け負うことでき、能力の高い搾乳牛を安価で提供を可能に

○現状と課題

- TMRの活用により飼料生産の手間は省けたが、育成部門の飼養管理は難しい
 - 他方で他地域からの初妊牛導入は高くつく

○畜産クラスター事業の活用・効果 (協議会への配分額: 1.9億円)

TMRセンターが育成預託事業を開始



- 育成に係る労働負担が軽減され、搾乳・規模拡大へ集中
 - 高度な育成牛の飼養管理で高能力の乳牛が安く手に入る

○目指す姿

- ・ 地域全体で牛群の能力を向上させ、地域の生乳生産量を拡大

畜産クラスターの取組事例②

肉用牛

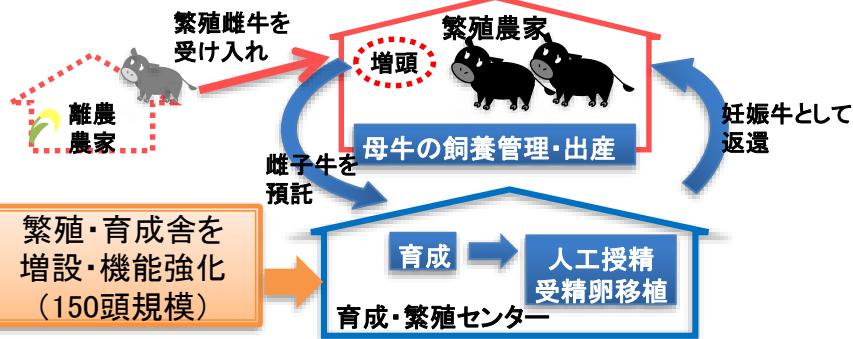
繁殖センターに子牛の育成を集約させ、繁殖農家は空きスペースを活用して規模拡大

○現状と課題

- 繁殖農家が多く離農してしまい、地域の飼養頭数が減少
- 残る繁殖農家も離農者の雌牛を引き受ける余力がない

○畜産クラスター事業の活用・効果 (協議会への配分額: 0.2億円)

育成・繁殖センターの機能を強化



- 効果**
- 繁殖農家が母牛の管理に専念
 - また、繁殖農家は空きスペースを活用して、離農農家の繁殖雌牛を引き受けて、規模拡大

○目指す姿

- 繁殖農家が地域全体で規模拡大を図り、肥育農家に安定的に子牛を供給

養豚

(茨城県 U市)

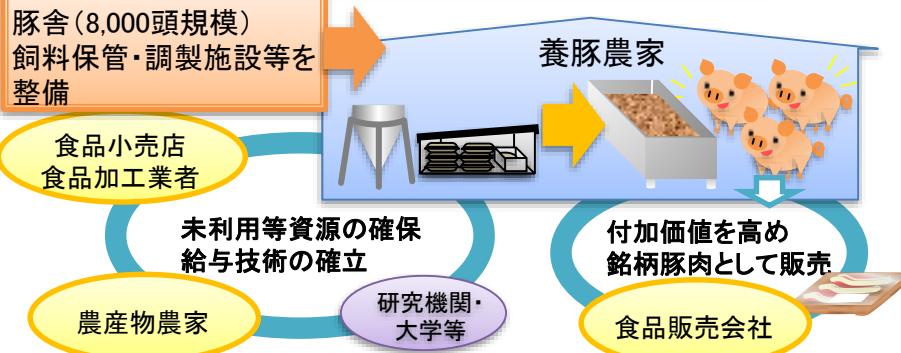
地域飼料資源を活用して飼料費の低減と豚肉の高付加価値化ができるよう養豚農家を支援

○現状と課題

- 養豚農家は輸入飼料に依存し、高い配合飼料を購入
- 未利用等資源を活用したくても、施設やノウハウがない

○畜産クラスター事業の活用・効果 (協議会への配分額: 1.1億円)

地域の未利用資源を飼料として活用



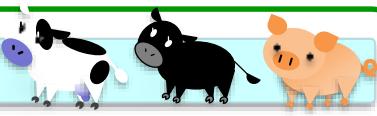
- 効果**
- 食品小売店や研究機関等が連携し、地域の未利用資源を確保し、給与技術を確立
 - 販売会社は、付加価値を高めた銘柄豚肉の販売戦略を構築

○目指す姿

- ブランドの確立により、豚肉生産の競争力を強化し、資源循環型社会を実現させた地域全体の収益向上

畜舎整備に活用可能な事業

【酪農・畜産】畜舎を整備したい



● 畜産クラスター事業 R1補正【一部基金】: 499億円の内数

我が国の畜産・酪農の体质強化を集中的に進めるため、地域ぐるみの収益性向上に向けて、地域の畜産関係者が連携して策定する畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、畜舎の整備等を支援します。

特に、重点的に進めるべき課題に対応するため、

- ① 「総合的なTPP等関連政策大綱」に位置づけられた「肉用牛・酪農の生産基盤強化」に向けた「肉用牛・酪農重点化枠」
- ② 原料乳のコスト低減や高品質化に向けた取組を支援する「国産チーズ振興枠」
- ③ 中山間地域の特徴を踏まえた畜産・酪農の取組を支援する「中山間地域優先枠」
- ④ 我が国の高品質な畜産物の輸出拡大につながる取組を支援する「輸出拡大優先枠」
- ⑤ 畜産環境対策の取組を優先的に採択・分配する「環境優先枠」を設定します。

補助率: 1/2以内
支援対象者: 中心的な経営体

● 畜産経営体质強化支援資金融通事業 R1補正【基金】

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体又は認定農業者に対し、畜舎を整備するなど経営発展に向けた投資意欲を後押しするため、既往負債の償還負担を軽減する長期・低利(当初5年間は無利子)の一括借換資金を措置します。

融資枠: 55億円(既存基金を活用、R1.11月末時点)
基金管理団体: 民間団体

● 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 R2当初: 200億円の内数

高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な畜舎等の整備を支援します。

交付率: 都道府県へは定額
(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

【酪農・畜産】 簡易畜舎を整備したい



● 酪農経営支援総合対策事業

【ALIC事業】 R2年度: 44億円の内数

後継牛の育成等のための簡易畜舎の整備や後継者に対し畜舎の増改築資材の共同購入や簡易施設・装置の導入等を支援します。

補助率: 1/2以内
事業実施主体: 生産者団体等

● 肉用牛経営安定対策補完事業

【ALIC事業】 R2年度: 36億円の内数

繁殖雌牛の増頭に取り組む生産者集団等(生産者集団、農協、農協連、公社及び一般社団法人等)が、繁殖雌牛の増頭のための簡易牛舎整備、施設の改造に必要な資材の支給及び器具機材の導入について支援します。

補助率: 1/2以内
事業実施主体: 都道府県団体、民間団体



簡易畜舎とは?
増頭等のために補助的に使用する畜舎等

木造・パイプハウスの場合

- ・ 500m²以下

鉄骨の場合

- ・ 200m²以下

等

家畜の増頭・導入に活用可能な事業

【肉用牛】繁殖雌牛を増頭・導入したい



● 畜産クラスター事業のうち生産基盤拡大加速化事業

R1補正【基金】:54億円の内数

- 輸出に適した和牛肉を増産するため、畜産クラスター計画に基づき、優良な和牛繁殖雌牛を増頭する場合に、増頭実績に応じた奨励金を交付します。

補助率:定額(繁殖雌牛飼養頭数が50頭未満の経営体:24.6万円/頭
50頭以上の経営体:17.5万円/頭)
事業実施主体:民間団体

● 肉用牛経営安定対策補完事業【ALIC事業】 R2年度:36億円の内数

- 中核的担い手育成増頭推進

地域の中核的担い手又は生産者集団が、優良繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じた奨励金を交付します。

- 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保

生産者集団が、遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛を導入し、農家に貸付を行う取組に対して奨励金を交付します。

補助率:定額(中核的担い手育成増頭推進 8万円/頭、10万円/頭
遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保 6万円/頭、9万円/頭)
事業実施主体:都道府県団体、民間団体

● 畜産生産力・生産体制強化対策事業 R2年度:9億円の内数

- 繁殖肥育一貫経営化に向け、交雑種雌牛を借り腹として和牛の受精卵移植を行うことによる繁殖雌牛確保の取組を支援します。

補助率:定額(交雑種の導入:15千円/頭)
1/2以内(受精卵移植経費:7万円/頭を上限)
事業実施主体:都道府県団体、民間団体

● 公共牧場活用和子牛等増産対策事業 R1補正:20億円の内数

- 輸出に適した優良な和牛を生産するための繁殖雌牛の導入を支援します。

補助率:1/2以内(上限有)
事業実施主体:地方公共団体、農業者団体等

【酪農】乳用牛を増頭・導入したい



● 畜産クラスター事業のうち生産基盤拡大加速化事業

R1補正【基金】:54億円の内数

- 都府県酪農の生産基盤強化のため、畜産クラスター計画に基づき、乳用後継牛を増頭する場合に、増頭実績に応じた奨励金を交付します。

補助率:定額(27.5万円/頭)
事業実施主体:民間団体

● 酪農経営支援総合対策事業【ALIC事業】 R2当初:44億円の内数

- 後継者への初妊牛導入を支援します。
- 後継牛の地域内生産、後継牛育成のための広域預託を推進する取組を支援します。
- 地域内で離農する酪農家等からの搾乳牛の継承を支援します。

補助率:定額(後継者への導入5万円/頭、継承等3.2万円/頭)
1/2以内、上限27.5万円/頭
事業実施主体:生産者団体等

【養豚】優良種豚を導入したい



● 養豚経営安定対策補完事業【ALIC事業】 R2年度:2億円の内数

- 生産コストの低減を図るため、肉豚生産者による優良純粹種豚の導入等を支援します。

補助率:1/2以内(上限有)
事業実施主体:民間団体等

【酪農・畜産】

施設整備と一体で家畜を導入したい



● 畜産クラスター事業

R1補正【一部基金】:499億円の内数

- リース方式の施設整備を行い規模拡大する場合の家畜導入を支援します。

補助率:1/2以内(上限有)
支援対象者:中心的な経営体

労働負担軽減・省力化に活用可能な事業

【酪農・肉用牛】ヘルパーを活用したい



- 酪農経営支援総合対策事業 【ALIC事業】 R2年度:45億円の内数
学生インターンシップの受入や出前講座、内定者向け研修、酪農ヘルパーの研修・資格取得、外国人材の活用に向けた取組等の人材確保・育成の取組、傷病時等の利用料金を低減するための互助基金制度及び広域利用調整や経営改善等のヘルパー利用組合強化の取組を支援します。

〔補助率:定額、1／2以内 等
事業実施主体:生産者団体等〕

- 肉用牛経営安定対策補完事業 【ALIC事業】 R2年度:36億円の内数
肉用牛ヘルパー(肉用牛農家が相互に助け合う取組)を推進するため、ヘルパー組合の組織強化や、肉用牛飼養農家の傷病時や高齢者の飼養管理作業等のヘルパー活動に対して支援します。

〔補助率:1／2以内
事業実施主体:生産者団体等〕

【酪農・肉用牛】省力・軽労化のための機器を導入したい



- 畜産ICT事業 R2当初:30億円の内数

- 楽酪GO事業 【ALIC事業】 R2当初:55億円の内数

酪農家における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械・装置の導入を支援します。

〔補助率:1／2以内
事業実施主体:民間団体〕

【肉用牛】公共牧場を強化したい



- 公共牧場活用和子牛等増産対策事業 R1補正:20億円の内数

輸出に適した優良な和牛を生産するための施設・機械、放牧地の整備等を支援します。

〔補助率:定額、1／2以内
事業実施主体:地方公共団体、農業者団体等〕

【酪農・肉用牛】飼料生産組織を強化したい



- 畜産クラスター事業 R1補正【一部基金】:499億円の内数
我が国の畜産・酪農の体質強化を集中的に進めるため、地域ぐるみの収益性向上に向けて、地域の畜産関係者が連携して策定する畜産クラスター計画に位置付けられたTMRセンターの整備等を支援します。〔補助率:1／2以内 支援対象者:中心的な経営体〕

- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 R2当初:200億円の内数
TMRセンター等における国産粗飼料や飼料用米の保管・調製施設の整備を支援します。

〔補助率:1／2以内 事業実施主体:農業者団体等〕

畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち

- 飼料生産組織高効率化対策 R2当初:9億円の内数
ICT機器等の導入、作業体系の見直しにかかる取組への支援により、良質な国産粗飼料の生産・利用拡大を推進します。

〔補助率:定額、1／2以内 事業実施主体:農業者団体等〕

【酪農・肉用牛】預託施設を活用したい



- 畜産クラスター事業 R1補正【一部基金】:499億円の内数

我が国の畜産・酪農の体質強化を集中的に進めるため、地域ぐるみの収益性向上に向けて、地域の畜産関係者が連携して策定する畜産クラスター計画に位置付けられたCS(キャトルステーション)、CBS(キャトルブリーディングステーション)の整備等を支援。〔補助率:1／2以内 支援対象者:中心的な経営体〕

- 酪農経営支援総合対策事業 【ALIC事業】

R2年度:45億円の内数

乳用牛を広域的に預託する取組を支援。

〔補助率:1／2以内 支援対象者:中心的な経営体〕

畜産におけるGAPの取組について

畜産における農業生産工程管理(Good Agricultural Practice)とは

農業生産活動の持続性を確保するため、

①食品安全・家畜衛生・環境保全・労働安全・アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、②これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行う取組のこと。

畜産におけるGAPの推進状況(2020年11月26日時点)

単位: 経営体数

	合計	畜種別						
		乳用牛	肉用牛	乳用牛・肉用牛・子牛・豚	養豚	採卵鶏	肉用鶏	備考
JGAP家畜・畜産物	199	26	53	0	46	44	30	
GLOBALG.A.P.	3	2	0	1	0	0	0	
GAP取得チャレンジシステム	78	10	33	0	17	7	11	JGAP家畜・畜産物認証を取得した44経営体を除く

・2017年3月31日にJGAP家畜・畜産物の基準書を公表、同年8月21日から農場の認証を開始。

・2017年8月31日からGAP認証取得の準備段階の取組であるGAP取得チャレンジシステムの運用を開始。

(参考) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会持続可能性に配慮した調達コード

持続可能性に配慮した畜産物の調達基準(概要)

要件	要件への適合を示す方法	要件を満たした上で推奨される事項
①食材の安全 ②環境保全 ③労働安全 ④アニマルウェルフェア	・JGAP、GLOBALG. A. P. 認証 ・組織委員会が認める認証スキームによる認証 ・GAP取得チャレンジシステムによる確認	・有機畜産により生産 ・農場HACCPの下で生産 ・エコフィードを用いて生産 ・放牧畜産実践農場で生産 ・障がい者が主体的に携わって生産

畜産農家が利用できる主な融資制度について

【運転資金対策】

○スーパーS資金

- 経営改善計画の達成に必要な運転資金を融通。
- ・貸付対象: 認定農業者
- ・借入方式等: 極度借入方式又は証書貸付で利用期間は、原則として計画期間。
- ・借入金利: 变動金利制
- ・限度額: 個人500万円、法人2,000万円(畜産経営については、それぞれ4倍まで)

○農林漁業セーフティネット資金

不慮の災害や社会的・経済的な環境の変化等により資金繰りに支障を来している場合に運転資金を融通。

- ・償還期限: 10年以内(据置3年以内)
- ・借入金利: 0. 16% (令和2年11月18日現在)
- ・限度額: 【一般】600万円【特認】年間経営費等の6/12以内

子牛価格の高止まりの影響を受けた肉用牛肥育経営を営む者の特例
・実質無担保・無保証人化

○家畜疾病経営維持資金

家畜の導入、飼料・営農資材等の購入、雇用労賃の支払い等畜産経営の再開、維持に必要な低利資金を融通。

- 【経営再開資金】
- ・貸付対象: 口蹄疫等の発生に伴う家畜の処分等により経営の停止等の影響を受けた者。
- ・償還期限: 7年以内(据置3年以内)
- ・借入金利: 0. 80% (令和2年11月18日現在)
- ・限度額: 個人2,000万円、法人8,000万円

【経営継続資金】

・貸付対象: 口蹄疫等の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営継続が困難となった者。

- ・償還期限: 7年以内(据置3年以内)
- ・借入金利: 0. 80% (令和2年11月18日現在)

【経営維持資金】

・貸付対象: 口蹄疫等の発生により、深刻な経済的影響を受けた者。

- ・償還期限: 7年以内(据置3年以内)
- ・借入金利: 0. 80% (令和2年11月18日現在)

※経営継続資金・経営維持資金の限度額
(1頭又は100羽当たり)
乳用又は肥育用牛 13万円、繁殖用雌牛 6.5万円、肥育豚 1.3万円、繁殖豚 2.6万円、家きん 5.2万円 等

【施設等資金対策】

○スーパーL資金(農業経営基盤強化資金)

家畜の購入・育成費、農業経営用施設・機械等の改良、造成、取得等、農業経営改善計画の達成に必要な長期資金を融通。

- ・貸付対象: 認定農業者
- ・償還期限: 25年以内(据置10年以内)
- ・借入金利: 0. 16~0. 30% (令和2年11月18日現在)
「人・農地プラン」に地域の中心と位置づけられた認定農業者が借り入れる本資金については貸付当初5年間実質無利子
- ・限度額: 個人3億円(複数部門経営等は6億円)、法人10億円(民間金融機関との協調融資の状況に応じ30億円)

○経営体育成強化資金

家畜の購入・育成費、農業経営用施設・機械等の改良、造成、取得等、経営改善を図るために必要な長期運転資金を融通。

- ・貸付対象: 農業を営む者
- ・償還期限: 25年以内(据置3年以内)
- ・借入金利: 0. 30% (令和2年11月18日現在)
- ・限度額: 個人1. 5億円、法人5億円の範囲内で①~③の合計額
①前向き投資資金 負担額の80%
②再建整備資金(制度資金以外の負債整理) 個人1,000万円~2,500万円 法人4,000万円
③償還円滑化資金 経営改善計画期間中の5年間(特認の場合10年間)において支払われる既往借入金等の各年の支払額の合計額

○農業近代化資金

畜舎、畜産物の生産・加工・流通等に必要な施設整備、家畜の導入・育成に必要な資金を低利で融通。

- ・貸付対象: 農業を営む者、農協、農協連合会
- ・償還期限: 資金使途に応じ7~20年以内(据置2~7年以内)
- ・借入金利: 0. 30% (令和2年11月18日現在)
(認定農業者の特例: 0. 16~0. 25%)
- ・限度額: 農業を営む者 個人1,800万円、法人・団体2億円 農協等15億円

【負債対策】

○畜産特別資金(大家畜・養豚特別支援資金)

負債の償還が困難な経営に対し、経営指導を行うとともに、長期・低利の借換資金を融通。

- ・償還期限: 【大家畜】・一般: 15年以内(据置3年以内)
特認・経営継承: 25年以内(据置5年以内)
【養豚】・一般: 7年以内(据置3年以内)
特認・経営継承: 15年以内(据置5年以内)
- ・借入金利: 0. 30% (令和2年11月18日現在)
- ・融資枠: 500億円(平成30年度~令和4年度)

※上記以外に利用できる負債整理資金としては、以下の資金を措置。

- ・農業経営負担軽減支援資金(民間金融機関)
- ・経営体育成強化資金(公庫資金)

【体質強化推進対策】

○畜産経営体質強化支援資金

意欲ある畜産農家の経営発展に向けた投資意欲を後押しするため、既往負債の償還負担を軽減する長期・低利(当初5年間は無利子)の一括借換資金を融通。

- ・貸付対象: 畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者
- ・償還期限: 【酪農及び肉用牛】25年以内(据置5年以内)
【養豚】15年以内(据置5年以内)
- ・借入金利: 0. 35% (令和2年11月18日現在)
- ・融資枠: 45億円(令和2年8月31日現在)

※融資以外に「乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業」により、乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭に必要な家畜の購入・育成資金の借入れについて、都道府県農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を免除。

II TPP等関連政策の目標

3 分野別施策展開 (1) 農林水産業

①強い農林水産業の構築(体質強化対策)

強い農林水産業・農山漁村をつくりあげるため、我が国農林水産関係の生産基盤を強化するとともに、新市場開拓の推進等、確実に再生産が可能となるよう、万全の対策を講ずる。ただし、政策大綱策定以降、各種の体質強化策がとられてきたが、実績の検証や協定発効後の動向等を踏まえ、必要な施策を実施する。

○畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

省力化機械の整備やスマート農業の活用等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤を中小・家族経営や条件不利地域も含めて強化することにより、畜産・酪農の国際競争力の強化を図る。国産チーズ等の競争力を高めるため、原料面で原料乳の低成本・高品質化の取組の強化、製造面でコストの低減と品質向上・ブランド化等を推進する。また、海外をはじめ今後も増加の見込まれる需要に対応するため、肉用牛・酪農経営の増頭・増産を図る生産基盤の強化や、それを支える環境の整備、生産現場と結びついた流通改革等を推進する。

○高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

輸出重点品目のほぼ全てで獲得された関税撤廃等の成果を最大限活用するため、高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大、輸出のための司令塔組織の創設と合わせて、更なる輸出障害要因の解消、輸出条件の改善及び国内の輸出環境整備、GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)や有機等の国際的認証の取得等によるグローバル産地づくりの強化、戦略的プロモーションの強化、輸出に取り組む事業者の施設整備の支援や資金供給の円滑化、流通などの商流の体制強化、6次産業化・地産地消による地域の収益力強化等により、強い農林水産業の構築を推進する。また、モノの輸出のみならず食産業の海外展開など、生産者等の所得につながる海外需要の獲得のための取組を推進する。

②経営安定・安定供給のための備え

関税削減等に対する農業者の懸念と不安を払拭し、TPP等発効後の経営安定に万全を期すため、生産コスト削減や収益性向上への意欲を持続させることに配慮しつつ、経営安定対策の充実等の措置を講ずる。

○牛肉・豚肉、乳製品

国産の牛肉・豚肉、乳製品の安定供給を図るため、畜産・酪農の経営安定対策を以下のとおり着実に実施する。

- ・ 肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)及び肉豚経営安定交付金(豚マルキン)について、法制化し、補填率を引き上げ(8割→9割)、豚マルキンについては国庫負担水準の引き上げ(国1:生産者1→国3:生産者1)を行ったことを踏まえ、引き続き、両交付金制度を適切に実施する。
- ・ 経営の実情に即して肉用子牛保証基準価格を引き上げた肉用子牛生産者補給金制度を、引き続き、適切に実施する。
- ・ 生クリーム等の液状乳製品を対象に追加し、補給金単価を一本化した加工原料乳生産者補給金制度について、当該単価を将来的な経済状況の変化を踏まえ適切に見直しつつ、着実に実施する。

IV 政策大綱実現に向けた主要施策

3 分野別施策展開 (1) 農林水産業

①強い農林水産業の構築(体質強化対策)

○畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

(畜産クラスター事業による中小・家族経営や経営継承の支援などの拡充、これを後押しする草地の大区画化、スマート農業実証の加速化、和牛の生産拡大、生乳供給力の向上、豚の生産能力の向上、畜産物のブランド化等の高付加価値化、自給飼料の一層の生産拡大・高品質化、畜産農家の既往負債の軽減対策、家畜防疫体制の強化、食肉処理施設・乳業工場の再編整備、チーズ向け生乳の新たな品質向上促進特別対策及び生産性向上対策・生産性拡大対策、製造設備の生産性向上、技術研修、国際コンテストへの参加支援、乳製品の国内外での消費拡大対策、肉用牛・酪農経営の増頭・増産対策、家畜排せつ物の処理の円滑化対策)

○高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

(米・牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵・乳製品・青果物・茶・花き・林産物・水産物などの重点品目のJETRO等を活用した輸出促進対策、戦略的な動植物検疫協議等による輸出環境の整備、日本発の食品安全管理規格等の策定、輸出向け施設整備等産地対策の強化、産地と外食・中食等が連携した新商品開発、訪日外国人旅行者への食体験の充実を通じた地域農林水産物等の販売促進、輸出に取り組む事業者への資金供給の円滑化)

②経営安定・安定供給のための備え

主要施策はIIに記載されているとおり